

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
小山市	桑地区（喜沢）	令和3年3月19日	

### 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	65.0ha
②アンケート調査等に回答した農地所有者又は耕作者の耕地面積の合計	33.2ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	17.3ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	11.0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0ha
(備考) ③ i は、アンケートにおける農業後継者の有無を問う設問に対して、「その他」と回答したものの農地の面積の集計 ③ ii は、アンケートにおける農業後継者の有無を問う設問に対して、アンケートに未回答もしくはアンケート未実施の者の農地の面積の集計 なお、③のうち、「後継者がいない」と回答した者の農地の合計面積は、3.4haである。	

### 2 対象地区の課題

<p>当集落は、中心経営体となる認定農業者や集落営農組織が現時点で不在のため、新たな農地の受け手の確保が必要。</p>
---

### 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<p>当集落の農地利用は、集落内に中心経営体となりうるものが不在のため、現在の入り作者（他集落における中心経営体）が担うほか、隣接する集落からの入り作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受け入れを促進することにより対応していく。</p>
---

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
小山市	桑地区（三拝川岸）	令和3年3月19日	令和5年2月28日

### 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	27.1ha
②アンケート調査等に回答した農地所有者又は耕作者の耕地面積の合計	16.6ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	3.0ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	1.0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	3.36ha
<p>（備考）</p> <p>③ i は、アンケートにおける農業後継者の有無を問う設問に対して、「その他」と回答したものの農地の面積の集計</p> <p>③ ii は、アンケートにおける農業後継者の有無を問う設問に対して、アンケートに未回答もしくはアンケート未実施の者の農地の面積の集計</p> <p>なお、③のうち、「後継者がいない」と回答した者の農地の合計面積は、2.0haである。</p>	

### 2 対象地区の課題

当集落には、中心経営体となる認定農業者は3経営体である。その他、人・農地プランにおいて1経営体が中心経営体に位置付けられている。中心経営体の引き受ける意向のある耕作面積が、75歳以上で後継者未定の農業者の耕作面積、後継者不明の農業者の耕作面積および後継者がいない農業者の耕作面積の合計を超えており、農地の受け手は確保されている。また、近年、当集落内にイノシシが出没し、その被害は深刻である。

### 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

当集落の農地利用は、中心経営体である認定農業者3経営体、非認定農業者1経営体および現在の入り作者（他集落における中心経営体）が担うほか、隣接する集落からの入り作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受け入れを促進することにより対応していく。

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
小山市	桑地区（東島田）	令和3年3月19日	令和5年2月28日

### 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	17.6ha
②アンケート調査等に回答した農地所有者又は耕作者の耕地面積の合計	13.9ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	3.8ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	1.4ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	1.03ha
<p>（備考）</p> <p>③ i は、アンケートにおける農業後継者の有無を問う設問に対して、「その他」と回答したものの農地の面積の集計</p> <p>③ ii は、アンケートにおける農業後継者の有無を問う設問に対して、アンケートに未回答もしくはアンケート未実施の者の農地の面積の集計</p> <p>なお、③のうち、「後継者がいない」と回答した者の農地の合計面積は、0.8haである。</p>	

### 2 対象地区の課題

<p>当集落には、中心経営体となる認定農業者は3経営体である。中心経営体の引き受ける意向のある耕作面積よりも、75歳以上で後継者未定の農業者の耕作面積、後継者不明の農業者の耕作面積および後継者がいない農業者の耕作面積の合計が、1.17ha多く、新たな農地の受け手の確保が必要。</p> <p>また、近年、当集落内にイノシシが出没し、その被害は深刻である。</p>
---

### 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<p>当集落の農地利用は、中心経営体となる認定農業者は3経営体および現在の入り作者（他集落における中心経営体）が担うほか、隣接する集落からの入り作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受け入れを促進することにより対応していく。</p>
---

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
小山市	桑地区（飯塚）	令和3年3月19日	令和6年2月27日

### 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	138.3ha
②アンケート調査等に回答した農地所有者又は耕作者の耕地面積の合計	88.9ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	41.7ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	22.5ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	23.19ha
<p>（備考）</p> <p>③ i は、アンケートにおける農業後継者の有無を問う設問に対して、「その他」と回答したものの農地の面積の集計</p> <p>③ ii は、アンケートにおける農業後継者の有無を問う設問に対して、アンケートに未回答もしくはアンケート未実施の者の農地の面積の集計</p> <p>なお、③のうち、「後継者がいない」と回答した者の農地の合計面積は、7.6haである。</p>	

### 2 対象地区の課題

<p>当集落には、中心経営体となる認定農業者は10経営体であり、その他、人・農地プランにおいて7経営体が中心経営体に位置付けられている。中心経営体の引き受ける意向のある耕作面積よりも、75歳以上で後継者未定の農業者の耕作面積、後継者不明の農業者の耕作面積および後継者がいない農業者の耕作面積の合計が、6.91ha多く、新たな農地の受け手の確保が必要。</p> <p>また、近年、当集落内にイノシシが出没し、その被害は深刻である。</p>
--

### 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<p>当集落の農地利用は、中心経営体である認定農業者10経営体、非認定農業者7経営体および現在の入り作者（他集落における中心経営体）が担うこととする。そのほか、隣接する集落からの入り作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受け入れを促進することにより対応していく。</p>
--

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
小山市	桑地区（南半田）	令和3年3月19日	令和6年2月27日

### 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	180.8ha
②アンケート調査等に回答した農地所有者又は耕作者の耕地面積の合計	108.7ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	47.7ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	1.6ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	18.2ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	10.57ha
(備考) ③ i は、アンケートにおける農業後継者の有無を問う設問に対して、「その他」と回答したものの農地の面積の集計 ③ ii は、アンケートにおける農業後継者の有無を問う設問に対して、アンケートに未回答もしくはアンケート未実施の者の農地の面積の集計 なお、③のうち、「後継者がいない」と回答した者の農地の合計面積は、23.4haである。	

### 2 対象地区の課題

当集落には、中心経営体となる認定農業者は5経営体、その他、人・農地プランにおいて5営体が中心経営体に位置付けられている。中心経営体の引き受ける意向のある耕作面積よりも、75歳以上で後継者未定の農業者の耕作面積、後継者不明の農業者の耕作面積および後継者がいない農業者の耕作面積の合計が、32.6ha多く、新たな農地の受け手の確保が必要。

### 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

当集落の農地利用は、中心経営体である認定農業者5経営体、非認定農業者5経営体および現在の入り作者（他集落における中心経営体）が担うこととする。そのほか、隣接する集落からの入り作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受け入れを促進することにより対応していく。

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
小山市	桑地区（羽川）	令和3年3月19日	令和6年2月27日

### 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	56.2ha
②アンケート調査等に回答した農地所有者又は耕作者の耕地面積の合計	30.9ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	13.5ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0.5ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	7.0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	9.339ha
<p>（備考）</p> <p>③ i は、アンケートにおける農業後継者の有無を問う設問に対して、「その他」と回答したものの農地の面積の集計</p> <p>③ ii は、アンケートにおける農業後継者の有無を問う設問に対して、アンケートに未回答もしくはアンケート未実施の者の農地の面積の集計</p> <p>なお、③のうち、「後継者がいない」と回答した者の農地の合計面積は、3.7haである。</p>	

### 2 対象地区の課題

当集落には、中心経営体となる認定農業者は4経営体である。中心経営体の引き受ける意向のある耕作面積よりも、75歳以上で後継者未定の農業者の耕作面積、後継者不明の農業者の耕作面積および後継者がいない農業者の耕作面積の合計が、1.861ha多く、新たな農地の受け手の確保が必要。

### 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

当集落の農地利用は、中心経営体である認定農業者4経営体および現在の入り作者（他集落における中心経営体）が担うこととする。そのほか、隣接する集落からの入り作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受け入れを促進することにより対応していく。

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
小山市	桑地区（荒井）	令和3年3月19日	令和6年2月27日

### 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	93.1ha
②アンケート調査等に回答した農地所有者又は耕作者の耕地面積の合計	48.86ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	33.2ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0.1ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	21.4ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	9.15ha
<p>（備考）</p> <p>③ i は、アンケートにおける農業後継者の有無を問う設問に対して、「その他」と回答したものの農地の面積の集計</p> <p>③ ii は、アンケートにおける農業後継者の有無を問う設問に対して、アンケートに未回答もしくはアンケート未実施の者の農地の面積の集計</p> <p>なお、③のうち、「後継者がいない」と回答した者の農地の合計面積は、2.5haである。</p>	

### 2 対象地区の課題

<p>当集落には、中心経営体となる認定農業者は5経営体およびその他、人・農地プランにおいて2経営体である。中心経営体の引き受ける意向のある耕作面積よりも、75歳以上で後継者未定の農業者の耕作面積、後継者不明の農業者の耕作面積および後継者がいない農業者の耕作面積の合計が、14.85ha多く、新たな農地の受け手の確保が必要。</p>
---

### 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<p>当集落の農地利用は、中心経営体である認定農業者5経営体、非認定農業者2経営体および現在の入り作者（他集落における中心経営体）が担うこととする。そのほか、隣接する集落からの入り作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受け入れを促進することにより対応していく。</p>
---

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
小山市	桑地区（出井）	令和3年3月19日	令和6年2月27日

### 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	269.8ha
②アンケート調査等に回答した農地所有者又は耕作者の耕地面積の合計	143.7ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	87ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0.4ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	47.4ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	19.95ha
<p>（備考）</p> <p>③ i は、アンケートにおける農業後継者の有無を問う設問に対して、「その他」と回答したものの農地の面積の集計</p> <p>③ ii は、アンケートにおける農業後継者の有無を問う設問に対して、アンケートに未回答もしくはアンケート未実施の者の農地の面積の集計</p> <p>なお、③のうち、「後継者がいない」と回答した者の農地の合計面積は、26.5haである。</p>	

### 2 対象地区の課題

当集落には、中心経営体となる認定農業者は7経営体であり、その他、人・農地プランにおいて3経営体が中心経営体に位置付けられている。中心経営体の引き受ける意向のある耕作面積よりも、75歳以上で後継者未定の農業者の耕作面積、後継者不明の農業者の耕作面積および後継者がいない農業者の耕作面積の合計が、54.35ha多く、新たな農地の受け手の確保が必要。

### 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

当集落の農地利用は、中心経営体である認定農業者7経営体、非認定農業者3経営体および現在の入り作者（他集落における中心経営体）が担うこととする。そのほか、隣接する集落からの入り作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受け入れを促進することにより対応していく。



市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
小山市	桑地区（鉢形）	令和3年3月19日	令和6年2月27日

### 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	197.0ha
②アンケート調査等に回答した農地所有者又は耕作者の耕地面積の合計	104.3ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	52.9ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	4.8ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	39.2ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	64.86ha
(備考) ③ i は、アンケートにおける農業後継者の有無を問う設問に対して、「その他」と回答したものの農地の面積の集計 ③ ii は、アンケートにおける農業後継者の有無を問う設問に対して、アンケートに未回答もしくはアンケート未実施の者の農地の面積の集計 なお、③のうち、「後継者がいない」と回答した者の農地の合計面積は、4.6haである。	

### 2 対象地区の課題

当集落には、中心経営体となる認定農業者は9経営体、その他、人・農地プランにおいて2営体が中心経営体に位置付けられている。中心経営体の引き受ける意向のある耕作面積が、75歳以上で後継者未定の農業者の耕作面積、後継者不明の農業者の耕作面積および後継者がいない農業者の耕作面積の合計を超えており、農地の受け手は確保されている。

### 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

当集落の農地利用は、中心経営体である認定農業者9経営体、非認定農業者2経営体および現在の入り作者（他集落における中心経営体）が担うこととする。そのほか、隣接する集落からの入り作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受け入れを促進することにより対応していく。

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
小山市	桑地区（北飯田）	令和3年3月19日	

### 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	41.1ha
②アンケート調査等に回答した農地所有者又は耕作者の耕地面積の合計	25.7ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	14.8ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	1.5ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	8.9ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	2ha
(備考) ③ i は、アンケートにおける農業後継者の有無を問う設問に対して、「その他」と回答したものの農地の面積の集計 ③ ii は、アンケートにおける農業後継者の有無を問う設問に対して、アンケートに未回答もしくはアンケート未実施の者の農地の面積の集計 なお、③のうち、「後継者がいない」と回答した者の農地の合計面積は、4.4haである。	

### 2 対象地区の課題

当集落には、中心経営体となる認定農業者は1経営体である。中心経営体の引き受ける意向のある耕作面積よりも、75歳以上で後継者未定の農業者の耕作面積、後継者不明の農業者の耕作面積および後継者がいない農業者の耕作面積の合計が、12.8ha多く、新たな農地の受け手の確保が必要。

### 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

当集落の農地利用は、中心経営体である認定農業者1経営体および現在の入り作者（他集落における中心経営体）が担うこととする。そのほか、隣接する集落からの入り作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受け入れを促進することにより対応していく。

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
小山市	桑地区（東山田）	令和3年3月19日	令和6年2月27日

### 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	88.5ha
②アンケート調査等に回答した農地所有者又は耕作者の耕地面積の合計	63.9ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	29.2ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0.2ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	11.9ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	39.4ha
<p>（備考）</p> <p>③ i は、アンケートにおける農業後継者の有無を問う設問に対して、「その他」と回答したものの農地の面積の集計</p> <p>③ ii は、アンケートにおける農業後継者の有無を問う設問に対して、アンケートに未回答もしくはアンケート未実施の者の農地の面積の集計</p> <p>なお、③のうち、「後継者がいない」と回答した者の農地の合計面積は、2.0haである。</p>	

### 2 対象地区の課題

当集落には、中心経営体となる認定農業者は3経営体である。中心経営体の引き受ける意向のある耕作面積が、75歳以上で後継者未定の農業者の耕作面積、後継者不明の農業者の耕作面積および後継者がいない農業者の耕作面積の合計を超えており、農地の受け手は確保されている。

### 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

当集落の農地利用は、中心経営体である認定農業者3経営体および現在の入り作者（他集落における中心経営体）が担うこととする。そのほか、隣接する集落からの入り作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受け入れを促進することにより対応していく。

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
小山市	桑地区（萱橋）	令和3年3月19日	令和4年2月28日

### 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	99.7ha
②アンケート調査等に回答した農地所有者又は耕作者の耕地面積の合計	53.7ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	29.3ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	14.6ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	7.5ha
<p>（備考）</p> <p>③ i は、アンケートにおける農業後継者の有無を問う設問に対して、「その他」と回答したものの農地の面積の集計</p> <p>③ ii は、アンケートにおける農業後継者の有無を問う設問に対して、アンケートに未回答もしくはアンケート未実施の者の農地の面積の集計</p> <p>なお、③のうち、「後継者がいない」と回答した者の農地の合計面積は、13.7haである。</p>	

### 2 対象地区の課題

当集落には、中心経営体となる認定農業者は2経営体であり、その他、人・農地プランにおいて1営体が中心経営体に位置付けられている。中心経営体の引き受ける意向のある耕作面積よりも、75歳以上で後継者未定の農業者の耕作面積、後継者不明の農業者の耕作面積および後継者がいない農業者の耕作面積の合計が、20.8ha多く、新たな農地の受け手の確保が必要。

### 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

当集落の農地利用は、中心経営体である認定農業者2経営体、非認定農業者1経営体および現在の入り作者（他集落における中心経営体）が担うこととする。そのほか、隣接する集落からの入り作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受け入れを促進することにより対応していく。

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
小山市	桑地区（向野）	令和3年3月19日	令和5年2月28日

### 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	108.5ha
②アンケート調査等に回答した農地所有者又は耕作者の耕地面積の合計	62.5ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	38.6ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	33.4ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	34.18ha
(備考) ③ i は、アンケートにおける農業後継者の有無を問う設問に対して、「その他」と回答したものの農地の面積の集計 ③ ii は、アンケートにおける農業後継者の有無を問う設問に対して、アンケートに未回答もしくはアンケート未実施の者の農地の面積の集計 なお、③のうち、「後継者がいない」と回答した者の農地の合計面積は、1.5haである。	

### 2 対象地区の課題

当集落には、中心経営体となる認定農業者は6経営体、その他、人・農地プランにおいて1経営体が中心経営体に位置付けられている。中心経営体の引き受ける意向のある耕作面積よりも、75歳以上で後継者未定の農業者の耕作面積、後継者不明の農業者の耕作面積および後継者がいない農業者の耕作面積の合計が、0.72ha多く、新たな農地の受け手の確保が必要。

### 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

当集落の農地利用は、中心経営体である認定農業者6経営体、非認定農業者1経営体および現在の入り作者（他集落における中心経営体）が担うこととする。そのほか、隣接する集落からの入り作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受け入れを促進することにより対応していく。